

令和7年第2回

茅ヶ崎市議会定例会議会議案  
(その2)

令和7年6月25日提出

目

次

|         |                         |   |
|---------|-------------------------|---|
| 議会議案第6号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書-----  | 3 |
| 議会議案第7号 | 学校給食費の無償化実現を求める意見書----- | 6 |

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり茅ヶ崎市議会会議規則第16条の規定により提出する。

令和7年6月24日

茅ヶ崎市議会議長

岸 正 明 様

提出者 茅ヶ崎市議会議員 藤村 優佳理

賛成者 茅ヶ崎市議会議員 滝口 友美

同 金田 俊信

同 水島 誠司

同 柁木 太郎

(提案理由)

地方財政の充実・強化を求めるため

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

現在、地方公共団体は急速に進行する少子高齢化社会への対応をはじめとして、多岐にわたる行政課題に直面しているとともに、子育て、医療、介護など社会保障制度の強化は急務であり、地域住民の安全・安心な暮らしを支えるうえで、地方自治体の果たす役割はかつてないほどに重要となっている。

さらに、人口減少を見据えた地域活性化対策や、脱炭素の実現に向けた環境対策、デジタル化に対応した施策の充実、行政サービスの高度化など、地方自治体に求められる業務や施策はますます多様化・複雑化している。

加えて、地震や豪雨災害など自然災害の甚大化・頻発化に対しては、社会インフラの耐震化や老朽化対策を含めた防災・減災の取組、地域医療体制の整備・強化が急務となっている。

このように、地方自治体が担う行政需要は増大し続けており、これらの諸課題に的確に対応していくためには、安定的かつ十分な財政基盤の確立が不可欠である。

2026年度政府予算及び地方財政の検討にあたり、増大する行政需要に十分に応えることのできる財源確保を念頭に、より積極的な地方財政確立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣

あて

茅ヶ崎市議会

学校給食費無償化の早期実現を求める意見書

上記議案を別紙のとおり茅ヶ崎市議会会議規則第16条の規定により提出する。

令和7年6月24日

茅ヶ崎市議会議長

岸 正 明 様

提出者 茅ヶ崎市議会議員 岡崎 進

賛成者 茅ヶ崎市議会議員 新倉 真二

同 阿部 英光

同 花田 慎

同 藤本 恵祐

(提案理由)

子どもたちの健やかな成長を保証するため、保護者負担を定める学校給食法の見直しを行い、財源確保も含めて国の責任において、すべての自治体が学校給食費の無償化を実施できるよう強く要望するため

## 学校給食費無償化の早期実現を求める意見書

学校給食は、学校給食法第1条において「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」とされており、子どもたちの成長にとって大切な要素である。同法第11条において、学校給食費は保護者の負担と定めているものの、近年は、国際情勢等を背景とした物価高騰が長期化している。これに伴い、市民生活が逼迫し、子育て世帯の教育費負担は学校給食費だけでなく、教材費、学用品、制服、修学旅行の費用等多岐にわたっており、保護者の大きな負担となっている。

こうした中、子どもの貧困対策はもとより、子育て支援や少子化対策として、学校給食費を全額補助、または一部補助する自治体が増えてきている。

しかし、学校給食費の無償化は人件費や高騰する材料費及び燃料費などによって、自治体財政を圧迫するなどの懸念があり、実施に踏み切れない自治体も少なくはなく、財政力の差により自治体間格差が生じている実態もある。

本来、公教育の機会均等の立場からも、居住する地域によって教育負担の格差が生じないように努めることは国の責務であると考えます。

よって、国においては、こうした状況に鑑み、子どもたちの健やかな成長を保証するため、保護者負担を定める学校給食法の見直しを行い、財源確保も含めて国の責任において、すべての自治体が学校給食費の無償化を実施できるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

茅ヶ崎市議会